

## 第 16 回奈良市次世代育成支援対策地域協議会会議録

開催日時	平成 26 年 2 月 28 日（金）午後 2 時から午後 4 時	
開催場所	奈良市役所北棟 6 階第 2 2 会議室	
議 題	1 副座長選出 2 奈良市次世代育成支援行動計画後期計画の進捗状況について 3 その他	
出席者	委 員	梅本委員、亀本委員、北島委員、佐久間座長、竹村委員、辻中委員、筒江委員、藤本委員、法貴委員、宮本委員、矢追委員【計 11 人出席】 (畑中委員は、欠席)
	事務局	寺田子ども未来部長、石原子ども未来部理事、山岡子ども未来部参事、中川子ども政策課長、島岡子ども政策課長補佐、井ノ上子ども政策課長補佐、岡田企画調整係長、渋谷、笠谷、石田、後期計画掲載事業担当課より各 1 名
開催形態	公開（傍聴人 0 人）	
決定事項	副座長に筒江委員を選任した。	
担当課	子ども未来部子ども政策課	
<b>議事の内容</b>		
1 副座長選出 委員の互選により、副座長に筒江委員が選任された。		
2 奈良市次世代育成支援行動計画後期計画の進捗状況について 後期計画掲載事業のうち、特定 12 事業の進捗状況について、次の資料を基に、担当課から説明 <b>【資料】奈良市次世代育成支援行動計画（後期計画）進捗状況表</b>		
座 長	ただいま事務局からそれぞれ特定 12 事業の進捗状況につきまして、評価、改善点、21 年度からの経緯も踏まえましてご報告ありましたけれども、何かこれにつきまして、質問、ご意見等ございませんでしょうか。	
委 員	特定 12 事業に関してですけれど、非常に順調に進んでいるように私は感じております。また評価のほうに関しましても、課によりまして謙遜されてあまり点数の悪い評価にされているような気もしなくはないかと思っております。ただ、私、小児科医ですので、特に病児保育に関して意見を述べさせていただきたいんですけど、十分増えてきてます。ただ、これ補助がないと全くできない事業で、今後奈良市のほうで予算がないからというので補助を絶対減らさないようにしていただきたい。これが一番大事です。そうすると補助がどんどん、初めは何でもそうです、初めのうちは手挙げさしと	

いて、やりだしたら後でどんどん補助を減らしていくというパターンが非常に多い、これが今後続行していくかどうかということに一番大事になってきますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。

座長 他にいかがでしょうか。

委員 質問と意見なんですけど、通常保育事業で教えていただきたいのは、公立と私立の、わかっている時点でいいので、充足率ですね、待機児童の数は4月現在は聞かせていただきましたので、今の、例えば1月末現在でどれくらいあるのかというのを教えていただきたいと思ひます。この数字を見る限り648名定員を増やして目標数を相当上回る数で児童を受け入れてるんですけども、少子化の中ではありますが、ニーズが高まってきていて、待機児童は増えている、まだなかなか解消に至らないのかなと思ひんですけど。もう1つ教えていただきたいのは、先程の病児・病後児保育ですけども、利用された保護者の意見を聞いておりますと、本来この数値目標だけで言えば、A評価であっても全然問題ないっていうか、むしろそれを上回っているんですけども、Bにされたということは、その隣にあるような保育時間の問題とか利用のしやすさということらへんでのご意見を反映されて謙虚に評価されてるのかなと思ひますが、病児のところでは、2箇所できたんで非常に行きやすくなった。特に西部地域になかったところがあったので行きやすくなったというのと、市立ではないですけど、市の管轄のところについても、当初よりは大幅利用しやすくなったという意見を聞いておりますので、加えて報告させていただきます。

座長 はい、ありがとうございます。特に病児のところにつきましては、まさに裏のほうにでてますレジメですね、市のほうもかなり努力されたんだなというのは、グラフのお金の金額ですけども、こういったのからも伺えるのかなと思ひます。では、担当のところから。

事務局 そういたしましたら、保育所・幼稚園課のほうからお答えのほうさせていただきますと思ひます。まず認可保育所におきます充足率でございますが、公立の保育園につきましては定員に対して入所児童に関しましては86.4%、私立保育園に関しましては、105.3%の充足率でございます。これは平成26年2月現在でございます。続きまして病児保育に関しましてB評価ということで、委員ご指摘のようにですね、利用のしやすさという観点で事前の登録がまず必要と、で、また、予約に関しても事前の予約というのが今までの形でございますが、やはり急に発熱をされてですね、今日利用

されたいという保護者の方のご意向等を踏まえまして、当日も利用が可能という形で改善のほうを凶らさしていただいたというところと、事前登録にいたしましても現在、事前登録が当日でも可能となるような形で検討を現在させていただいてるところでございます。なお、利用時間に関しましては病児の方は1時間延長をですね、西のほうのところでは、1時間延長という形で実施をさせていただいておりますが、今後さらに利用しやすさに向けて検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

委員  
事務局  
委員

私達の充足率の最大値を教えてください。

最も高い園では122.2%です。

ありがとうございます。以前に比べては大分最大値も改善したのかなと。一時130%ぐらいのところもありましたので、私たち保護者、預けてる保護者の団体としてはもちろん待機児を解消するという、非常に待っておられる方には、深刻な方も多いですので、入っていただくよう努力はしていかないといけないんですけども、片方でやっぱり、園に預けられた子どもたちが、安全、安心に、健やかに育っていく環境を同時に整えていかないといけないので、あまりにも充足率が高くなると、そういったものの保障、あるいは認可保育所でも死亡事故等も発生しておりますので、奈良市は幸い出ておりませんが、全国的には増えているということですので、その辺も加味して次の計画のところではさらに増やしていく方向でよろしくお願ひしたいと思います。それと延長保育で公立のほうで6園でしたかね、試行的にされているということでご報告あったんですが、まだまだこの分野についてはC評価ということで、需要に対して十分こたえられてないのかなというのもあるんですが、子ども・子育て会議のほうにも出させていただいているので、まだきちっと最後まで分析ができておりませんが、ご意見としていろいろあがっているところを見ると、やはり京都、大阪に働きに行かざるを得ない、奈良市はどちらかというと生駒に次いでベッドタウンといわれているところで、もともとの設定自体が働く親にとっては非常にしんどい。ある人はもう階段を走って迎えに行かなあかんという。せめて走らなくても普通で歩いて迎えに行ける時間にしてほしいというご意見も載ってましたので、この辺については次の計画というよりは26年度の目標に向けてもうちょっとでも増やして、延長保育を広げていっていただきたいなと思います。

座長

はい、ありがとうございました。奈良の地域特性というのを十分考慮して考えていかなきゃいけない問題というのも多々あるかと思ひます。本当に、大阪、京都方面の通勤者は非常に多いという点

ですね。これがまたいろんなところに波及してくるかと思うんですけども。他にどうぞ。

委員

調査に基づいて後期計画を立て、それに則って園を増やし、人数を増やし、その担当する人を増やしという風に増えてきて、少しずつ子どもを預ける親の負担はよくなってきたというお話が亀本委員のほうからもありました。親の要求を通すと、どうしてもより多く子どもを預ける、より多くの場所を確保する、そうすると親は助かりますよね。預ける方はとても助かるんですけども、次世代育成協議会は、次の世代を担う子どもを健やかに、かつ社会に順応できる、社会を担う子どもを育てるための会議なわけですね。子どもたちにとってこれは本当に健やか度が上がっているのか、幸せ度があがっているのか、健全度が上がっているのかと考えたとき、疑問に思うんです。ついつい表の数値だけ見ると、これを達成したか達成しないかで「ああ、やったじゃないか、人数増えたじゃないか」ということになるかと思うんですが、子どもたちの幸せ度は？例えば、奈良県の虐待はいかがですか。今年の数値は高いと思います。それから去年の12月に発表されていましたが、今まで全国1、2を争っていました小学校、中学校の暴力行為、確かに平均的になったんですけども、いじめについては全国ダントツとすごい数値になってますね。そうすると、私たちが目指す目標は、子どもの健やか度、子どもたちが本当に健やかに自信を持って育っているか、そこが最終目標なわけです。ついつい進捗状況の数字だけを見ていくと、何人預けられました、11時間が12時間預けられました、13時間預けられましたというのは、子どもの幸せ度と子どもたちの成長、発達にいかがなものかというところをさっきから胸が締め付けられる思いで聞いていたんです。大人が決めてますから、子どもたちは何も意見を言いません。子どもたちは弱者です。その弱者の気持ちを私たちはわかって、この委員会は何をしていくところなのか、最終目標がぶれないということがすごく大切だと思います。いつもそれが気になって仕方がないんですね。数値だけで解決できる問題はとってもわかりやすいです。じゃあ、子どもの健やか度が20%から30%に上がったかとか誰にもわからない。逆に下がっていると思うんです、私は。いろいろな子どもたちと会う仕事をしていますけど、本当にどう育ったかということが、子どもが悪いんじゃないなくて、影響して生きづらい子どもたちになっている。その現状から、社会はまず人をどう育てなくてはいけないのかというところの人づくりにこの数値だけ目標にしてやっていくことが役に立つのだろうか。役に立つことはもちろんあると思います。でも、育て

られないのに生むことは、親子にとって残念なことだと思います。だから子育てができるように、仕組みや、支援や、社会はそのためにならなければならないのか、そちらも関わらないと常に子どもは保育園で長時間預けられ、またバンビーホームで朝早くから今度8時まで、7時まででしたか預けられることになります。子どもたちは預けられ、預けられ、本当にそれを望んでるんだらうかと、それが私の疑問で、さらに気になることです。

座長

はい、おっしゃること、まさに私も同感なんですけれども、そのためにもより条件整備っていうのを数値目標で考えていかなきゃいけないっていうのが、ある意味では行政サイドの仕事かと思っておりますので、ですから、委員のおっしゃったことと、それからここに出てくる指標っていうのは一体となって進めていかないとはいけません。特に私も、実は最後に申し上げようと思ってたんですが、この事業、過去10年、平成17年からですか、10年目になろうとしてるわけなんですけれども、これで本当に何が変わってきたのか、特にこの頃の最初の対象児童、あるいは子どもたち、乳幼児等含めても、結構成人近くなるわけですね。それで例えば1つのことでいえば、社会規範の問題との関係で、本当にそういった規範からはみ出す子どもたちが少なくなったのかどうか、いろんな捉え方があると思うんですけれども、これはまた少なくとも来年度にはきちんと検証してもらわなきゃいけないことだと思っています。あまり座長がしゃべっちゃいけないんですけれども、私を感じてる所所あります。前回も申し上げたかと思うんですけれども、本当に、この評価の場合でしたら、サービスを受けた人たちの感想というのが是非欲しいなという、非常にある意味では、これがあるいは来年度予定されてるのかもしれませんが、何か、全数調査はもちろん無理なんですけれども、ニーズを受けた人、それも常に恒常的にといますか、受けなきゃいけない人の満足度、それから本当に緊急度高くてそれを受けた人、おのずから受け止め方が違うと思うんですけれども、そういったところにつきましての評価というのは、是非次年度にはお願いしたいなと思っています。私がしゃべりすぎて申し訳ないんですけれども。他に委員の方いかがでしょうか。

委員

先程、トワイライト事業の中で、利用数がゼロということで利便性が悪いということなんですけれども、逆に利便性がよければ、これを利用したいっていう声を実際上がってるのかどうかっていうのを1つ教えていただきたいのと、自分自身がひろば型をやっているの、センター型、ひろば型、児童館型の数が25と26年度っていうのは、同じ数なんだけれど児童館の方に移ってるのがあるの

はどういう意味なのかっていう、この2点を教えていただきたいんですけど。それからもう1つ、私、放課後デイサービスっていう障がいのある方の事業もやらせていただいている、障がい福祉課の後の方のところ、これを運営してる事業所がダントツすごい増えてると思うんですけども、これはどういうところで増えているのかなとすごく私思うんですね。先程、法貴委員もおっしゃってましたけど、事業所がどんどん増えれば本当にいいのかっていうのは実際自分たちが運営していて、本当にニーズがあるのでどんどん増やしていく、けどもうちの方でもニーズが結構あるのが、学校の学童の後にバンビに行って、その後に事業所に申し込みがあってバンビに迎えに行って、できたら9時ぐらいまで見て欲しいっていうところがどんどんやっぱり申し込みが今本当に増えてるのが実態だなと思うんです。で、自分が感じてる感想なので実態と合っていないかもしれませんが、放課後デイサービスなども、だんだん企業がやり始めてきていて、それがサービス事業になってきた時点で本当にその子どもにとってどうなのかということだけではなく、1つこれがサービスとしてどんどん影響ができてきてっていうような、そんなような、自分が運営していて、一步間違えると自分たちも事業性のことばかり考えると、子どものことよりもそっちの方を考えてしまうのかなっていうおそれもあるかなってことも含めてなんですけども、それに対して例えばすごく増やしていく中で、本当に企業が企業のお金だけの目標、目的ではなくやってるんだというようなものを聞き取りとかいうのがあまりなく、申請出せば私たちもやらせていただいているっていう実態があると思うんですけども、それに対して、事業数が増えればいいという数字だけで追えない部分っていうの、どう考えてはるのかなというのはちょっと障がい福祉課の方にも教えていただきたいなと思います。この3つ、よろしくお願いします。

事務局

すみません、子ども育成課でございます。トワイライト事業のニーズなんですけど、あまり問い合わせ等のニーズはございません。実際今、うちが子育て短期支援事業として契約させてもらっているのは、生駒にある施設と斑鳩町にある施設、あと桜井市にある施設なんです。それを4時間の利用という形になると、行って帰ってくるだけでかなり時間がかかるということで、申し訳ないんですけども、なかなか利用しにくい制度になっております。

委員

ということは反対に問い合わせってあるってことですか。その利便性が悪いですってことでやめはる方が多いのか、問い合わせがもともとないのか。

事務局 もともと問い合わせ自体も少ないです。ショートステイの方が多  
いです。

委員 全体の数が変わらないのに、このセンター型、ひろば型、児童館  
という配置が変わってるのかなという気がするんですけど。ひろば  
型が11あるものが8に減っていて、センター型が7から9に移行  
していて、児童館が1つ増えているっていうのは…。

事務局 これは、すいません。26年度は目標値で、で当初に計画を立て  
たときの、目標値を定めさせていただいた数値でございます。です  
ので、その当時児童館型というのは、公設の児童館ではこの事業で  
きませんでしたので、民間の児童館ということで1を目標値に掲げ  
させていただいたと。こういうところでございます。で、センター  
型で9と8という目標値に対しまして、今現在ここに書いておりま  
すようにセンター型では7、ひろば型では11という形で。今後に  
つきましてはこれをトータルにですね、ひろば型、センター型につ  
いては拠点事業としての位置づけで再度検討しなおすということ  
です。以上です。

事務局 トワイライト事業でございますが、夜の10時まで預かることが  
できるんですが、奈良市内に養護施設と乳児院がないというよう  
なことから、他市町村の施設を使いながらやっているということで  
ございますが、これの代替事業といたしまして会員制になりますけれ  
ども、ファミリー・サポート・センターという事業がございまして、  
こちらで夜の10時まで会員制の事業としてファミリー・サポー  
ト・センター事業というのをやっております。こちらのほうにつ  
きましては非常に援助活動の依頼件数が多いというようなこと  
からですね、おそらく奈良市内に児童養護施設、乳児院があればやはり  
トワイライト事業も利用されるんじゃないかというように思っ  
ております。以上です。

委員 つどいを応援していて、今父子家庭の方がすごく増えてきたり、  
奥さんが亡くなられてすぐに病気になられて困っているっていう  
お父さんも結構現場にいると多いんですね。そういう方は夜がやっ  
ぱり保育園と間に合わないとかいうことがすごく声を聞くわりに  
利便性が悪いということにつながってないのか、それともそういう  
お父さんの声とかいろんな声が行政に届いてないのか、現場にいる  
人間と行政の把握ってのが少しずつ微妙なのかたくさんのかわ  
かりませんが、利便性が悪いのでって声が上がってるけれども、実際  
そういう声は私たちは一生懸命「こういう事業もあるから」という  
ことで行政のほうに相談に行ってもらおうよっていうのは現場では

一生懸命流してるんですけども、今質問したように、そういう声が結構来るんですけども利便性が悪くて違う方向に行っちゃいますって答えがあるといいなと思うんですけども、先程から聞いてるとあんまりそういう相談が行政にもともとないのかな、7時まででファミリー・サポートが終わってしまうようであれば、このトワイライトっていうのはそんなに必要が反対にないってことだと思うので、ないものを…。だけど、お父さん方でファミ・サポを利用してる方が結構いらっしゃるって思ったらいいですか。

事務局　　ちょっとそこまでは申し訳ございません、今ちょっと資料ございません。

委員　　そういう父子家庭の方も増えてきているので、そういうものがどういう形で行政のほうでは相談事業として入っているのか、また教えていただけたらありがたいなと。

事務局　　2～3の例なんですけど、トワイライト事業問い合わせございます。確かに。年間に1～2件程度なんですけど、やはり、非常に送っていく施設が遠いということで断られるケースがございます。

委員　　今、北島委員の話の聞くと本当に困っているお父さんがいらっしゃって、そういう方のためにトワイライト事業とかショートステイとかもちろん大切なことだと思います。トワイライト事業のことで言いますと養護施設か乳児院で預かるということですね。乳児院の場合は子どもがすごく小さい、3歳ぐらいまででしたね。養護施設に行きますといろんな子どもたちがいます。不安定なだったり、問題をかかえているために暴力を振るうとか、そういう子どもたちと分けて差し支えない見守りができるのかなということと、いやその子どもたちが悪いということではなくて、預けたときにいろんなことに巻き込まれないかなという心配が1点。それから先程言ったことなんですけど、虐待件数、子どものいじめ件数、それからこれと言いますと17頁の「家庭訪問事業」では育児に困っているところに相談に出向いてるのかなと思うんですけども、件数がどんどん増えている実態があります。子育てがうまくいかないのか、親が精神的に苦しいとか、そういうことなのかちょっとわかりませんが、その中身の増加など。それから非行問題がどのぐらい以前に比べ増減しているのか、相談件数があるのか、以上のことを考えて、今やってることが、達成度が、本来の目的（子どもの健やかな成長）の達成度しているのか子どもたちの現状を考えて、これで間違いないとか、いや違うやり方も必要なんじゃないかとか、そういうご意見とか感想とかありますでしょうか。あつたら、ちょっとお話いただきたいんですが。

座 長  
事務局

行政サイド、いかがでしょうか。

失礼します。障がい福祉課でございます。よろしくお願いいたします。先程委員のほうから指摘のありました、お話がありました放課後デイサービスのことなんですけれども、放課後デイサービスの事業につきましても、支給決定の方を子育て相談課、給付の方を障がい福祉課の方で行わせていただいております。こちらのほうで全体的な国の事業としての集計等もいたしております、その関係で申しますと、利用者数それと実績、こちらとしても表現どうかかわらないんですけど、驚くような伸びを示しております。これは要因としましては、それぞれお母様方、家族の方がその事業を周知されてきたのか、それとも事業者のほうからのPRが行き届いてきたのか、具体的な分析の結果としては出てないのが現状でございますが、何らかの形で関係課と協議しながら、分析をしながら、より利用のしやすい形で、適切などという形で、利用があればと考えております。以上です。

座 長  
事務局

はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは、先程の質問にお答えになっていただける事務方の方。

ちょっと全体的なことになってしまいますけれども、今、いじめとか暴力行為の部分であったりとか、それからいろんな相談件数の伸びというようなことがあるんですけれども、1つは児童虐待のことであれば、いろんなことの周知はされてまいりましたので、まず虐待と疑えば通告をするというようなことについてもですね、ここ2、3年の中で市民の方一般に周知、広がってまいりましたので、その意味での通告っていうか相談件数は数が増えてまいっております。ただ、その中身のところで本当に子どもたちにつきまして状況を調べさせていただいて、これはという問題があれば、その都度、庁内で連絡協議会の中で相談をさせていただきながら対応してる問題については、それほど、相談件数ほど増えてないという実態がございます。もう1つは学校でのいじめとか暴力行為ということにつきましては、全国的にいじめの問題であったりとか、暴力のことであったりとかにつきましては、事件が起こるたびに、いろいろな基準をもとに調べなおしてくるということがございましたので、かなりそうしたことにおいて今まで捉え切れなかったところが、件数として挙がってきているということがあって、全体としては一時増えたような状況があると思います。ただその後取組体制ができてまいりましたので、ちょっと私直接の担当ではないんですけども、昨年から今年度にかけては数が減ってきているというような状況がございますので、それだけやはり、状況把握しながら

実態のところに取り組むことによって改善されてきたりとか、疑わしい部分については話を聞いて取り組んでいくということについては深まってきているような状況があると思います。あともう1つは、市のほうでも先程から話の出しております「子ども・子育て会議」というところでここでの取組を引き継いでいくということで、今年度の頭から会議を4回開かせていただいたんですけども、最初の1回目は次世代育成で取り組んでこられた中身のことににつきまして十分報告もさせていただきながら、そこを踏まえて議論させていただいております。その中でも、やはり「子ども・子育て会議」の中でも、こういう保育の状況の需要に応じてこちらが整備していくという量だけの問題ではなくて、大人が幸せな部分が結局子どもにとってどうなのかという子どもの最善の利益っていうところがやはりあわせて考えていかないといけないということになりますので、そのあたりは両面を考えながら進めていかなければならないということについては、一定今の議論の中で進めているところでございます。

座長 はい、ありがとうございます。只今のと少し関連するかと思うんですけども、そういった法律相談とか、いじめとか、現状っていかがなんでしょうか。

委員 そうですね、いじめの相談というのはやはり増えてはきていますね。何年前と比べるかにもよると思うんですけども、いじめの考え方も時によって変わってきていますので、いじめの認知件数がすごい増えてますけれども、これはいじめの考え方の捉え方の違いによってやっぱり増えてくるっていうのがあるので、前はいじめがなかったわけではないと思うんですね、ただそれを問題化して相談に来るという体制が、ここ数年やはり増えてきているというところはあるので、必ずしも昔が少なかったわけではないと思うんですね。ただやはり、いじめの相談数は増えてはきていると思います。ただ逆に増えてきているということは、早めに発見ができるということでもあるので、両親同士の話とかなんかも、最悪の事態に至る前に話し合いができるという意味では、その認知件数が増えるということは必ずしもマイナスではないと私は思っております。

座長 はい、ありがとうございます。確かに顕在化したものと潜在化で今までそう取り上げてこなかった分といろいろあるかと思うんですが、その取り上げ方で確かに数の違いってのはあるかと思えます。それでは、もう一度全般的な12事業に戻りますけど、これまでのところで今の12事業とまた基本目標と含めてでも結構ですけども、ちょっとご意見いただければと思います。

委員

まず評価をつけていただいているところなんですけど、ちょっと戻ってしまうかもわからないんですけど、それぞれの課で評価をされているんですけど、このABCでおさまる評価なのかなというところなんです。例えば、Cとしてますけどね、Bに近いCがある。Bであるけれど、Cに近いとかAに近いとか、そういうところがこの3段階評価ではちょっとわかりにくいなあっていうのがちょっと思っております。それと、先程も出てましたけど、トワイライト事業であったりとかショートステイ事業についてはどちらも課題とか今後の改善点というものが、同じような形ですけども、ショートステイについてはA評価であると、利用者もいらっしゃると、同じような場所なんだとは思うんですけどね。施設がある場所はですね。トワイライトについては、施設数は増えてますけども、人数はゼロと。これも、さっきもおっしゃってましたけど、確かにニーズあるのかなあという。その辺のところまたもっと違う施策のほうに、もともとされた目標値ではあるんですけども、状況を見てちょっと違う形に変えてみるっていうのも1つ必要なんではないかなと、目標を立てたからずっとそれで行くっていうのも、何かしら少し無理があるのかなと思ったりもしました。あとは各課によって評価のされる基準というのが若干変わっているかあると思いますので、最終的にどこかでその評価をある程度皆さん見直しをされて、各課で「ここはやっぱりBとしてるけどAじゃないか」とか、その辺の各課の横並びの評価の、評価をしあうっていうんですかね、何かしらその課だけではBですけどひょっとしたらAかもしれないとか、その辺のところはもう少し調整をしていただいてもいいかなと思います。それと、先程からいろいろ問題になっているかとは思いますが、まず今日の会議来さしていただいて、とりあえず後期計画の進捗状況やと、ということで寄せていただいているんですけど、先程からちょっと違うほうへ行っているような気がするんですね。あまりにも、私が来てる目的というか、会議に寄せていただいている内容の評価がいろいろ進捗状況についてお話をさせていただいて、まずは行政から聞かせていただくと。それについて多少意見を言うっていうのはいいと思うんですけど、それを何か違う方向へずっと持っていかれて、時間的にもちょっと難しいところもあるので、何かそういうもう少し違う意見の場があればいいかなと、いきなりここへ来るんで、そういう意見も出るのかなと思うんですけどね。以上です。

座長

はい、ありがとうございました。ちょっと座長の進行がまずくて、おっしゃるとおりです。確か最初のご意見のところなんですけど、評価の統一性っていう面では非常に難しいところもあるかと思う

んですが、それぞれの評価につきまして、基本目標も含めましたけれども、それぞれの評価について関連する部局での調整っていうのはとれているのでしょうか。あげられたものをそのままつけられているわけでしょうか。

事務局 お答えさせていただきます。各課から報告をいただいたものを表示させていただいております、課間の評価とかそういったものの連携はとれてはおりません。

座長 はい、わかりました。そういったことを踏まえまして、またいろいろこの評価につきましてご意見とそれから、私も先程申しましたように、最初感想でもいいかと思しますので、よろしく願いいたします。

委員 特定12項目だけじゃなくて、ほかの項目も含めてということでもよろしいでしょうか。時間もありませんので。先程、法貴委員の言われたこと、身につまされる思いで、私も日々子育てをしながら実感しているところでございます。ただ、もう一方でそれを許さない社会環境がどんどん進行しております。厳しい経済情勢の中で、企業のモラルだけではないんでしょうが、非常にそこが反映した形で、親が子どもとゆっくり向き合う時間がない。休日出勤当たり前、残業が長時間化するのが当たり前。もし断れば退職を強要されるというようなケースも多々生まれてきている。それはいいとは思いませんが、昨今の経済状況が子育て全般にも反映しています。で、単にここに書かれているような制度がなかったら、仕方がないので、子どもに向き合う時間が長くなるかといえばそうではないという風に思います。その辺はやっぱり、そういった事業項目であらわしている必要とされる施策を充実させながら、同時に、日本全体になると思いますけれども、そういった制度だけではなくて、労働法制やいろんなところからも規制をしていかなないとなかなか、保護者の自己責任だけでは実現できないのかなと思います。ただ、今日はこの会議ですので、一つあるのは、ちょっとお聞きしたいんですけども、商工労政課、「仕事と生活の調和と推進事業」というのがあるとは思いますが、あまり注目されない事業なんですけれども、この事業としては何もされてないような雰囲気があって、表彰だけを一社やっていますみたいな感じに取れるんですね。表彰そのものがいかなものかというのが自己評価をされてるんですけども、やはり我々保護者の会を開きますと、中小企業で働いておられる方が多いので、例えば、「子どもができました、また生まれたら働きます」と言っても、「あ、もう一旦やめてくれますか」ということが平気で、本来違法なんですけれども強要される。あるいは「育児休業

を取りたい」と言ったらそれだけで「そんな長い間休まれたら困るから一旦やめてよ」みたいな話が平気でされてるわけですよ。やっぱり最低限の法律で規制される部分については各企業に対して周知徹底していくっていうことをしないと、先程のようなご指摘のあった根本問題は絶対クリアできないし、もっと深刻になっていくと思います。実行例としてはこういう書き方かも知れませんが、このへんはやろうと思えば多岐にわたっていろんな施策を考えられるんじゃないかという風に思います。是非今言って今日できるわけではありませんので、また次の子ども・子育て会議の計画の中でもいいので、検討していただけたらと思います。それともう一点なんですが、もう一つお聞きしたいのが、これも毎回言って怒られるかも知れませんが、教育総務課のほうですが、就学援助ですが、就学援助は全国的には増えていて、全国で大体16%前後でしょうかね。確か僕が知ってるのは支給されてると聞いてるんですけども。たぶん、実数であまり変わってないので、少子化の数から言うと率は若干上がってるのかもわかりませんが、まずは支給率を教えてくださいたいのと、僕の記憶が正しければ、基準が若干緩和されたように聞いてるんですけども、以前は生保基準の1.0倍と本当に生活保護家庭と同じじゃないととれないということだから奈良市は厳しい。今もしそれが変わってるとあれば、教えてくださいたいなど。我々保護者の認識とすれば、かなり厳しい家庭を結構知ってますので、なぜこの辺が世間とは、全国的な数値とは違って奈良市だけが低いのかなとちょっと気になりました。以上です。

座長

はい。大分感想的なこともありますけれども、特に後半の方の2点につきまして、事務局のほうで答えただけたらと思いますが。

事務局

商工労政課です。よろしくお願いします。ご指摘を頂きましたように、この事業につきましては予算的には非常に小額な事業でございますけれども、3年ほど前から「子育てほっと企業」ということで子どもの育成を目指して、企業が努力していただいている会社を表彰させていただいて、そういう労働条件の環境をよくすることで3年にわたって、1社ずつですけども、表彰ということでさせていただいてます。今年につきましても、2社ですけども、数は少なかつたんですけども、2社の推薦ありまして、そちらのほうで1社、今月の27日、昨日ですけども、表彰式を開催させていただいたということで、こういう事業につきましても、これからはあまりお金のかからない事業なので、継続して企業さんの意識高揚のた

めに、継続していききたいなど考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます

委員　　ていうか、表彰、セミナー開催は全くされてないじゃないですか。それも予算の中にはあるんじゃないですか。そのセミナー開催せえと言ってるんじゃないんですけど、限られた少ない予算かもわかりませんが、法令遵守の通知を徹底するとか、市民だよりに定期的に掲載するとか、いろんな形で最低限の労働法制は理解したうえで、使用者責任は果たしなさいよというような、指導的な立場をとっていただきたいのと、県にも同じような表彰制度ってありませんでしたかね。私の法人もとってるんですけども、何とかマークっていうのをいただきまして、そういうのがあれば、あえて奈良市単独でそこにお金をかけて、認知度も低いですし、うちもとってますがあんまり知られてないみたいなのところもありますので、そこらへんは制度を見直してもらってもっと今言ったような周知徹底にお金、郵便代とかにお金をかけていただいたほうがいいのではないかなという風に思ひます。意見ですけど。

座長　　はい、ありがとうございます。では、続きまして教育総務課のほうからお願いします。

事務局　　申し訳ありません。教育総務課のほうの担当になります就学援助とその受給率なんですが、今日急に欠席となりまして、お答えできるものがちょっといけませんので、後程また何らかの形でお答えさせていただきます。申し訳ありません。

座長　　はい。ではそのようにしたいと思ひます。続きまして、竹村委員の立場から全般的に関しましてでも結構ですので、また評価だけじゃなくて、ある意味ではいろんな委員がおっしゃってますように、あるべき姿的なこともおっしゃっていただいても結構ですので。

委員　　いろいろ聞かせていただいて参考になりました。ただちょっと実は、うちの自分のことを言うたらおかしくなるんですけども、僕の子どもが2人おります。2人とも、1人は跡をとっておりますが、1人は大企業に就職をして、恋愛をしました。ところが、2人はどうしても共稼ぎをするということで共稼ぎをして、普通の、郡山ですけれども幼稚園へ入れて、それで帰ってくるのがいつも10時ごろぐらいに、娘が帰ってくると。そうすると非常に子どももかわいそうやし、先程話が出ていたように、預け預けというようなことを、もう時間5時に終わって、それから他のところへ預けると、で、10時になったら連れて帰るという風なことで子どももかわいそうだし、もっとのびのびとしてやってやらないかんというので、もう辞めよということは何回も言うたんでございますが、どうしても辞

めないということで、もう今子どもが1人は大学を受験しますし、1人は小学校6年になるんですが、案外素直に育って、バレーなんかやって、ずっと子ども2人も孫なんですが、頑張っけて素直に育ってきているんです。心配してたほどではなかったなとは思っておりますけれども、こういうのを見ておりますと、延べの、私立じゃなくても7時ごろまで預かるとかいう長期預かりをされておって、大分に当時のことを思うと、非常によくなってきたんとちゃうかなと。理解が示されつつあるんと違うかなという気がいたします。だから、やっぱりこうして出たやつを見ますと、これがさらに良くなるように後退しないような方向で、やっぱりしかも子どもの教育の、小学校へ行きますと教育という問題もまた出てきますので、やはりしっかりと、子どもを子育てをしていかななくてはならぬのと違うかなという風を感じております。それから、バンビーホームのことでございますが、はじめ2,929人が途中でずっと減ってきて、またさらに2,950人という26年度目標をたてておられますが、今既に子ども自体がどんどん減ってきているんやけれども、人数として増えてくるということは、やっぱり経済的な問題があつて子どもを預かるといふ、バンビーホームで預かっておこうという形になっているのかどうか、ちょっと疑問に思うことが1つあります。それからもう1つにつきましては、保育の中でも、ここに書いておりますけれども、充実した保育サービスとか、あるいは内容の充実を図りますとか、こういう言葉で語っておりますけれども、その「充実した」といふのは何をもって「充実した」と言うているのかちょっとここらがわかりにくいなという風を感じているところでございます。

座長 ありがとうございます。相当ご質問等ございましたけれども、事務局のほうでそれにつきましてお答えできる方いらっしゃいますか。

事務局 子どもの数が減ってきているけれどもということで、今放課後のバンビーホームの話をしていただいて、当初2,950人という目標をたてましたけれども、やはり少子化で減ってきている部分があるんですけれども、逆に保育所の定員を増やしてきていることがありますので、今度は、保育所になかなか入れない待機児童の問題もあるんですけれども、今度は次小学校1年生になったときどうするのかという課題が出てきておまして、そのあたりでまだバンビーホームに入りたいという希望のところも数が多くなっているんじゃないかなということをおもっております。それから、内容の充実につきましては、それぞれ担当する職員の研修というところがや

はり一番大事な問題であろうかと思しますので、それぞれのところで研修の機会を増やすというようなことですね、取り組んでいるところが現状でございます。

座長  
委員

はい、では辻中委員お願いします。

先程から、内容的な最終目標の健やかな成長ということで話がありますけれども、特に12事業の数字が多ければそこにつながるかという、そこは比例するものではないと思うんです。特にここに書かれているものは、私はどちらかというと安全面だと思ってるんです。だから例えば保育時間が長ければいい訳ではないですけども、今の現状、お母さんも働かざるをえない、または働きたいという女性のことを考えると保育時間を延長していただいたほうがお母さんも働く時間があり精神的に豊かになると。それによって子どもも、子どもと会う時間は少ないんですけども、満たされた状態で子どもに接することができるというような考え方ももちろんできますし、例えばバンビーホームなんかでも私の子どももお世話になってますけれども、もしバンビーホームがなければ、家に帰ってずっと家にいなさいと言うしか、特に女の子なんかは外出歩くと何が起こるか分からない世の中だと思いますので、それにかえてバンビーホームでは学年の違う子どもと皆で遊べるということで、子どもも楽しみにして行ってますし、必ずしもこの数字が高ければ健やかではないという風には言えないと私は思っております。ただ必ずしもこのバンビーホームの数が上がればいいものではなくて、これは少子化に伴い減ってくるものもあるかという風には思っています。あと12事業以外のことで気になってるのが、健診のところですね。15頁の健診で、4か月健診のほうが96.9%という風に高くなってきてますけれども、これが1歳7か月になるとやはりちょっと下がっているというので幼児の虐待というところからすると、この1歳7か月、3歳6か月まではどうしても危険な年齢です。ここを上げていただくということが必要かと思えます。あと受診してない人ですね、これが、96.9%と90%のしてない人が違ってればいいんですけども、ここが同一人が全く受けていないとなると、ちょっと危険性が高くなると思いますので、そのあたり同じ健康増進課が把握してるということなので、できるだけ受けるようにということを勧めていただきたいと思えます。あと、私も経験あるんですけども、1歳半健診、3歳半健診がそこに行つて受けないといけないということで、やはり働くお母さんとか父子家庭の方はどうしてもこれは受けにくいというところあるんです。その辺も考えていただいて受けやすいような形でしていただけた

らと思います。

座 長

ありがとうございました。ただいまのご要望ありましたけれども、健康増進課の方向かございましたら。

事務局

健康増進課です。健診のご質問とかご意見ですけれども、確かに子どもさんが大きくなると、非常に働くお母さんが増えてこられて、保育園等に預けられるということもあって、健診の受診率が低下してきていると。その部分で未受診、受けられなかった方につきましては全数把握に努めたいということで家庭訪問等によって子どもさんを確認させていただくということをしていただいております。ほとんどいらっしゃらないんですが中には2つの健診を続けて受けないというような方も稀にはおられますけれども、基本的にはまず受けていただくことをお勧めして、それから受けておられない方については家庭訪問させていただくことを進めております。あと4か月、10か月は地域の医療機関に受けに行ってくださいという健診の方式をとらせていただいているんですけども、どうしても1歳7か月と3歳6か月は集団という形にさせていただいてますので、どうしても来ることができないという風なご意見もあろうかと思うんですが、この2つの健診につきましては、内科の診察とそれから歯科の、歯の方ですね、診察と2つあわせてさせていただいてることと、やはり集団の中で他のお子様のご様子を見たり、いろんな職種で対応させていただきたい、諸々いろんな相談の内容も増えてこようかと思っておりますので、そういったところで集団という形をとらせていただいているということもご理解いただけたらと思っております。以上です

座 長

はい、ありがとうございました。それでは、藤本委員お願いします。

委 員

先程より皆様のご意見をお聞かせいただいております。私は保育園の立場より意見を述べさせていただきますと、特に私がつねづね言っておりますことは、最近特に親子のかかわりは年々薄いと感じています。そういった意味からして、できる限り特に乳児には、しっかりと肌を離さない子育てが必要だと言って参りました。当然お仕事で遅くなるわけですが、この時期をもっと大切に感じていただき仕事の時間の調整を事業者との中でやっていただき、できる限り子どもに関わってもらえたらなあと思います。これは大変困難なことだと思いますが。また、私達が長時間保育をすればそれに応じて保護者も仕事時間をのばされますし、きりが無いと感じています。これからもっと子どものことを中心に考えこれ以上の延長を迎えることも大切なことかと感じています。そして、もう一つは

保育士のなり手が最近減少してきたことです。その反対に新園が増えてきた結果保育士不足がここ最近特に問題になってきております。特に保育士の待遇が他の職業に比べて大変悪いのも大きな要因の一つだと思います。先を考えるとすごく不安な気持ちでいっぱいです。あと一点は最近問題になっている虐待ですが、幸い当園では今のところないですが、しかし過去何度か地域の方より行政を通じて言われてこられました。幸い勘違いで終わったのですが、しかし、地域皆で子育てという意味からして、電話等での通報は必要なことだと思いますし、これからも保育園と保護者と地域が三位一体となって虐待を減らしていけたらと思います。あまりまとまりつきませんが以上私の意見を述べさせていただきました。

座長 ありがとうございます。現場のほうの、いろいろなご感想は非常に重要だと思いますので、それではまた現場のほうですけれども、お隣の委員お願いします。

委員 すみません。このような会議に出させてもらっていろいろ意見を聞かせてもらうのは本当に初めての経験ですごく今日は勉強になったんですけれども、幼稚園という立場で、保育園とまた違うところがあって、保護者の方とはしょっちゅう顔を合わせてるという状態です。そのお母さんの中に最近すごく増えてきているのが、リストカットをされたりとか育児ノイローゼで悩まれてる方、そんな方は働こうにも働けない状態、自分の子どももよく見れない状態、そんな中でお父さんが仕事をやめてお母さんと子どもを見ながら育てて幼稚園に通ってるという、そういう家庭も増えてきています。やはり次世代の子どもたちを育てていくためには、そういう保護者のフォロー、その辺のところをしていかないといけないかなと今日その話を聞きながら、幼稚園の実態と合わせながらちょっと感じさせてもらいました。それから幼稚園のほうでも預かり保育というのが今6園させていただいています。結構やっぱりニーズが多くて、その中でちょっと自分をリフレッシュする機会ですごく今日は、という方もいらっしゃる。またそういう機会がもてるということはお母さんがまたリフレッシュして明日から頑張ろうかなという気持ちにもなってくれるのかなということなので今は受け止めています。それから、子ども・子育て支援新制度にそって幼稚園、保育園の立場も変わってきます。その中でやっぱり、子どもたち、保護者、どのようにして次の世代に送っていくかということが今幼稚園に向けての課題かなと思っています。以上です。

座長 はい、ありがとうございます。ちょっと私事ですけれども、そのリストカットの親っていうのも、私も臨床発達心理士の資格を持

っております、いろいろ接することもあるんですけども、むしろそういった親のサポートっていうのは非常に重要になってきているかなという、こんな感想をもっております。それでは本当に最後になりましたけれども、副座長お願いいたします。

副座長

すみません。初めてこの会議に出させていただきました。今、国は少子化で奈良市もすごく子どもの少ない、施策がこういう風に、保育園、働きながら子どもを育てられるっていうことに力を入れてくれてるんだなと今日は感じました。そして、私も地域で、子どものことをしてるんですけども、「ぼかぼか組」という。やっぱりお母さん方はすごく不安を持っていらっしゃるので、お母さんの話し相手もさしていただきますけれど、やっぱりたまには親から離れて、こういうショートステイとか、そういうところで子どもを見ていただければ、悩めるお母さんの助かりになると思うんです。それで幼稚園さんもすごく「きらきら組」とかいろいろ行かせてもらいますけれど、先生方すごく頑張ってくださいます。それで、バンビーホーム、放課後子ども教室、行かせてもらってる関係上、バンビーホームの子どもたちもいきいきと頑張ってるんです。だから、中に、いろいろ持ってらっしゃる方もいらっしゃると思いますけれど、今、奈良市がこのようにいろんな事業を広げていって下さっているのを聞きまして、ああよかったなと思っています。いろんなご意見もおありだと思いますけれど、このように次世代育成の、また来年度から新しく作っていただくときに、もっとすばらしいものであることを願いまして私の挨拶とさせていただきます。

座長

ありがとうございました。大変、最後肯定的な評価を頂きましてありがとうございました。その後で申し上げるのは何ですけども、本来なら特定12事業だけじゃなくて基本目標個々のことにも触れたいくらいなんですけれども、もう時間的な制約で、十分ではなかったんですけども、ただ言えることは、基本目標の2について、数字上の問題だけで申し上げると達成率がやや低いなと思っています。それで事業総数の割合と他の基本目標の達成度との比較からも、基本目標2の方を是非次年度、達成をお願いしたいなと思っています。本当に、本来なら個々の事業について検討したかったところなんですけれども、なかなか時間的な制約がありまして、十分ではありませんでした。今日、評価並びにいろいろな感想といいますか、思いのほどを語っていただきましたけれども、やはり、ないから作ったりとか、あれがない、これがないというよりも、むしろ今あるところでどの程度どういった活用ができるかっていう観点から、予算的にも厳しい状況ってのはどこも同じかと思うんですけども、

本当にソフト面でこういった工夫ができるのかっていうのを是非  
いろんな委員の方々はじめ、お知恵をお借りして進めていきたいと  
思っています。今日、私のほうから申し上げますのは、そういった  
ことですが、本当にどうもありがとうございました。それでは、  
事務局のほうにお返しいたします。

### 3 その他

行動計画の進捗状況をホームページで掲載することと、会議終了後、議事録を  
作成し、委員の確認後、公開することを事務局から説明し、了承された。

資 料

奈良市次世代育成支援行動計画（後期計画）進捗状況表